

新型コロナウイルス関連情報（8月17日現在）

1 喫連邦保健省によれば、17日（月）15時現在、新たにオーストリア国内で172名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び1名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は23,515名（内死亡数：729名、治癒数：20,765名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：6,137名（+78）（内死亡207名、治癒5,040名）
- ・オーバーエーステライヒ州：4,088名（+36）（内死亡67名、治癒3,714名）
- ・チロル州：3,865名（+0）（内死亡108名、治癒3,608名）
- ・ニーダーエーステライヒ州：3,633名（+17）（内死亡108名、治癒3,288名）
- ・シュタイアーマルク州：2,219名（+24）（内死亡156名、治癒1,939名）
- ・ザルツブルク州：1,530名（+3）（内死亡39名、治癒1,341名）
- ・フォアアールベルク州：1,016名（+6）（内死亡20名、治癒955名）
- ・ケルンテン州：586名（+8）（内死亡13名、治癒470名）
- ・ブルゲンラント州：441名（+0）（内死亡11名、治癒410名）

（当館注：シュタイアーマルク州で1名の死亡数が新たに計上され、合計729名となりました。）

2 ウィーン市とニーダーエーステライヒ州で、17日からの検疫措置開始前にクロアチア旅行から戻った住民を対象とする無料のPCR検査が開始されました。

（1）ウィーン市では、8月7日から16日までの間にクロアチア旅行からウィーンに戻ったウィーン住民を対象に無料のPCR検査が開始されました。

新型コロナウイルス・ホットラインの1450番で登録すると、症状の有無を問わず、自宅でPCR検査の受検が可能です。

また、症状のない方はドライブ・イン（車で検査会場入り）又はウォーク・イン（徒歩で検査会場入り）方式でのPCR検査の受検が可能です。プラーター公園内スタジアム（Ernst-Happel-Stadion）付近に設置された検査会場で、17日から21日（金）の間、午前6時から午後9時まで開設され、検査会場内で受検の登録を行い、唾液を採取する方式で1日当たり500件の検査を行うとのことでした。

（ウィーン市ホームページ：独語）

<https://coronavirus.wien.gv.at/site/kostenlose-covid-19-tests-fuer-wiener-kroatien-reiserueckkehrende/>

（2）報道によれば、ニーダーエーステライヒ州では、ザンクト・ペルテン市において17日より、アムステッテン及びミュンヘンドルフ（メードリング区）において18日（火）より、8月6日から16日までの間にクロアチア旅行から同州に戻った住民を対象に無料のPCR検査が開始されるということです。

新型コロナウイルス・ホットラインの1450番で登録すると、ドライブ・イン方式でのPCR検査の受検が可能です。

（ORF記事）

<https://noe.orf.at/stories/3062642/>

3 17日、ファスマン教育大臣は、夏季休暇明けの学校再開に係る方針について発表を行いました。ORF報道に基づく発表内容の概要は以下のとおりです。

（1）夏季休暇明け以降は、休暇以前に行われたグループ制登校は行われず、通常通りの通学となる。他方、9月に運営開始が予定されている「コロナ信号機制度」による学校所在地域の色分け如何により以下の措置が執られる（当館注：色分けに係る具体的基準については現時点で未発表）。

・「緑」の場合は通常の運営が行われるが、危機対策チームを設置する等により予防対策が講じられる。

・「黄色」の場合は各教室外でのマスク着用義務が課されるが、教室内でのマスク着用義務は発生しない。他方、教室での唱歌はマスク着用にて行われる。また、運動は野外で行われ、接触を伴うスポーツは行わない。

・「オレンジ」の場合、高等学校及び職業教育学校生徒（Sekundarstufe II）はフレックス制の自宅学習に移行する。その際、各学校の裁量により予防措置を講じた上で少人数制の対面授業を行うことも可能。右課程よりも下位の課程においては、学校行事が行われず、唱歌は屋外でのみ可能となる。また、教員の会議はオンラインでのみ可能。

・「赤」の場合、全般的に自宅学習が導入される。他方、各学校においては必要な場合、引き続き子供を預けることが可能。幼稚園においては、他の組の園児同士が接触しないよう図られる。小学校入学前の1年間の義務通園期間においても自宅待機が許可される。

（2）一般的に、学校再開に当たっては生徒に手洗いや、咳・くしゃみに係る感染予防措置や最低距離につき要請を行う他、授業中は20分間隔で教室を換気する。

（3）生徒に新型コロナウイルスの症状がある場合、自宅待機が必要となる。学校内で感染疑義が生じた場合、当該生徒を隔離した上で保健当局に通知され、保健当局が感染検査の様態及びその範囲につき判断する。

（4）3週間置きに、大学の協力も得つつモニタリングのために喫全国の250校の学校において生徒1万5,000人と教師1,200人に検査を実施する。検体はうがいにより採取される。

（5）教育省独自の新型コロナウイルス・ホットラインを設置する。

4 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：新型コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約30秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月一金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番01）531920

Fax：（市外局番01）5320590

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html